

三鷹市事業承継支援事業委託業務
プロポーザル募集要項

三鷹市事業承継支援事業委託業務について、契約の相手方となる候補者（以下「候補者」という。）を選定するため、以下のとおりプロポーザルの参加者を募集する。

1 業務概要

(1) 業務内容

「三鷹市事業承継支援事業委託業務仕様書」のとおり

(2) 履行期間

契約確定日から令和9年3月31日まで

(3) 履行場所

三鷹市が指定する場所

2 経費

見積上限額は10,515,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とし、見積上限額を超える額を提示した者は失格とする。

提案のあった見積金額は契約締結に当たっての参考とするが、見積金額での契約締結を約するものではない。

3 実施方式

公募型プロポーザル

4 参加資格

- (1) 三鷹市（以下「市」という。）において指名停止されていないこと。
- (2) 三鷹市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。
- (3) 経営不振の状態（会社更生法による更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法による再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったときなど）にないこと。

5 募集要項等の配布

(1) 配布方法

三鷹市生活環境部生活経済課商工労政係（三鷹市役所第二庁舎2階）の窓口において配布
三鷹市ホームページにより閲覧、ダウンロードも可能

(2) 配布期間

令和8年4月13日（月）から令和8年4月30日（木）まで
午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 配布物

- ア 三鷹市事業承継支援事業委託業務プロポーザル募集要項
- イ 三鷹市事業承継支援事業委託業務仕様書

6 質疑・回答

(1) 質疑方法

質問がある場合のみ、質疑書（様式第1号）に必要事項を記載のうえ、三鷹市生活環境部生活経済課商工労政係（三鷹市役所第二庁舎2階）まで持参、ファクシミリ又は電子メールにて送付すること。

ファクシミリ番号：0422-46-4749 メールアドレス：keizai@city.mitaka.lg.jp

(2) 質疑受付期間

令和8年4月13日（月）から令和8年4月17日（金）まで

(3) 回答方法

すべての質疑及び回答を、三鷹市ホームページにて公開する。ただし、質疑を行った事業者名は開示しない。

質疑及び回答は、本要項等の補足又は修正として取り扱う。

(4) 回答期日

令和8年4月21日（火）

7 応募

(1) 応募方法

本件プロポーザルへの参加を希望する者は、提出物に必要事項を記載の上、応募期間内に三鷹市生活環境部生活経済課商工労政係（三鷹市役所第二庁舎2階）まで持参又は郵送にて提出すること。

なお、企画提案書は1者1提案とすること。

(2) 応募期間

令和8年4月13日（月）から令和8年4月30日（木）まで

午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 提出物

提出物	部数	備考
参加申込書	1部	様式第2号
業務受託実績	1部	様式第3号
企画提案書	1部	様式第4号
見積書	1部	
履歴事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内のもの）	1部	
法人概要書（会社パンフレットなど）	1部	
前期分の確定申告書類（貸借対照表、損益計算書を含む）	1部	
直近1年分の法人税納税証明書「その1」及び「その3」	1部	
直近1年分の法人事業税・住民税納税証明書	1部	
直近1年分の消費税納税証明書	1部	
直近1年分の法人市民税納税証明書	1部	
印鑑証明書	1部	
市政情報公開請求に関する提案書の取扱いについて	1部	様式第5号

8 審査

(1) 審査方法

ア 書類審査

本要項に定める「2 経費」及び「4 参加資格」に係る条件を満たす者を書類審査合格とする。審査結果の通知は、応募した者全員に対し、郵送により行う。

通知の期日は、令和8年5月中旬を予定とする。

イ プレゼンテーション及びヒアリングによる審査

書類審査に合格した者から企画提案書に基づきプレゼンテーション及びヒアリングによる審査（以下「プレゼンテーション等審査」という。）を実施する。

プレゼンテーションは10分以内、ヒアリングは20分程度とする。

プレゼンテーション等審査の期日は、令和8年6月上旬を予定とする。

審査会会場では、パソコン及びプロジェクターの貸出が可能である。その他、審査会の詳細については、審査結果の通知とあわせて案内する。

(2) 企画提案に係る評価の視点

評価は以下の項目について行う。

評価項目		評価の視点
1	実施体制	業務を適切に実施できる人員体制及び専門性を有しているか。
2	取組実績	類似事業の受託実績、事業承継の成約につながった実績が豊富か。
3	支援手法	事業所への訪問等によるプッシュ型の専門家支援が可能であるか。
4	企画内容	（アンケート調査の実施） 事業目的に即した有効なアンケート調査が期待できるか。
5	企画内容	（マッチングサイトの構築） 見やすさ・操作性に優れ、多様な事業者の掲載が期待できるか。
6	企画内容	（セミナーの開催） 事業者の機運醸成につながるセミナー開催が期待できるか。
7	企画内容	（プロモーションの実施） マッチングサイト掲載等につながる広報施策となっているか。
8	独自優位	他社と比較した際の独自の強みやノウハウが明確に示されているか。
9	実施計画	スケジュールや業務の進め方が具体的かつ実現可能であるか。
10	見積金額	見積金額が業務内容に対して効率的であるか。

9 候補者決定

(1) 決定方法

提案内容、見積金額を点数化して評価を行い、候補者を決定する。

(2) 結果通知

上記審査の結果、候補者を決定する。候補者となったか否かの通知は、プレゼンテーション等審査の参加者全員に対し、郵送により行う

通知の期日は、令和8年6月中旬を予定とする。

なお、プレゼンテーション等審査の参加者の点数及び順位について、開示の請求があった場合には、他の事業者名が特定できない形での開示とする。ただし、情報の開示については、選定事業者との契約締結後とする。

10 契約締結

(1) 契約締結に当たっては、必要に応じ仕様書及び金額の精査を行った後、市において見積合せを行う。なお、企画提案書は仕様書の補足又は修正として取り扱う。

(2) 候補者は市から連絡があった後、市が指定する様式により見積書を提出し、市は見積金額が予定価格以下のとき契約を締結する。

(3) 候補者との契約に至らなかったときは、市は評価結果の高かった者から順に、(1)、(2)の手順により契約をすることができる。

11 情報公開

(1) 提出された書類は、全て三鷹市情報公開条例に基づき情報公開の対象となる。

(2) 提出された企画提案書は審査以外には使用しないが、三鷹市情報公開条例に基づく市政情報として取り扱う。

今後、仮に企画提案書に対する情報公開請求が第三者からあった場合の提案者の意向として、「非公開」、「一部公開」、「全部公開」のいずれの意思表示をするか、企画提案書の提出時に所定の様式で提出すること。

市としては、当該回答に基づく対応を行うが、生命、身体の安全等の公益上の必要等特別な事情がある場合は、回答にかかわらず公開することもある。

12 その他

(1) 経費負担

プロポーザルへの参加に要する経費は、全て参加者の負担とする。また、プロポーザルが中止となった場合においても、参加者はプロポーザルへの参加に要した経費を市に請求することはできない。

(2) 書類の取扱い

提出された書類は返却しない。

受付期間終了後における書類の変更や追加は認めない。ただし、市から指示があったときはこの限りではない。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ア 提出された書類に虚偽の記載があった場合
- イ 募集要項等に示された提出条件等に適合しない場合
- ウ 候補者決定に影響を与える不誠実な行為を行った場合

(4) 辞退

応募後に辞退するときは、速やかに書面（様式第6号）により、三鷹市生活環境部生活経済課商工労政係までその旨を通知する。

13 日程

項目	期間又は期日
募集要項等配布	令和8年4月13日（月）～令和8年4月30日（木）
質疑受付	令和8年4月13日（月）～令和8年4月17日（金）
質疑回答	令和8年4月21日（火）
応募受付	令和8年4月13日（月）～令和8年4月30日（木）
書類審査	令和8年5月上旬予定
結果通知	令和8年5月中旬予定
プレゼンテーション等審査	令和8年6月上旬予定
結果通知	令和8年6月中旬予定
契約締結	令和8年7月上旬予定

14 問い合わせ先

三鷹市生活環境部生活経済課商工労政係 [担当] 松本
 〒181-8555 三鷹市野崎一丁目1番1号
 電話番号：0422-29-9615
 ファクシミリ番号：0422-46-4749
 e-mail：keizai@city.mitaka.lg.jp